

第三セクターとPFIとの相違

第三セクターの目的は、民間活力導入により、地域活性化を目指す官民共同事業であり、あくまで独立した事業主体である。そして政府主導の事業のもと、民間は資金及び人材を提供するにとどまり、民間企業の経営ノウハウが生かされなかった。当然、官主導の経営体質から脱皮できず企業経営者に独立した経営責任の取り方がなかったこともあり、全体の90%以上が自力経営できないでいる。結果として多くの地方公共団体は、財政危機の中でも、破綻処理や経営立て直しに新たな負担を迫られ、組織の効率化や事業の廃止、縮小を検討し、最終的には税金という住民負担を強いられている。

PFI事業は、あくまで民間主導で経営を行い、民間の経営ノウハウを十二分に発揮できる環境を作ることが重要となり、企画立案及び資金調達、さらに財務責任を民間が負い、官は地方分権の範囲で地域に合った規制緩和を緩やかに行うことにより混乱ない社会資本整備が可能と思われる。しかし、全ての公共事業を民間に委ねることではなく、イギリスでも立ち上げ難い事業の初期コストに対しての公的資金援助を行う制度があり、日本でも政府や地方公共団体による債務保証や無利子融資制度、さらには都市開発等における官民連携事業がPFIの一つとし策定されるようである。PFI事業の三つの手法としては？ 料金徴集型：料金収入又は関連事業収入を充当することにより民間事業者が整備費用を回収し維持管理するもの、？ 一体整備型：公共施設と民間施設とを一体的に整備することにより、公共施設整備を単独で実施するより効率が向上（公的負担が軽減される）するもの、？ 公共サービス購入型：公共主体に代わって民間事業者が施設を整備・管理することが相当合理的であり、当該公共主体から対価を受け取るものがあり、事業の目的や性格によって最初に定める協定によって官民の役割と責任の分担、リスク分担、公的支援の程度などを明確にする。

最後にPFI及び第三セクターによる各事業も事業運営責任を不明確にすると経営意識が低下しモラルハザードを招きかねないこと、また破綻した第三セクターの事業の例にならないよう、PFI事業に携わる官民双方に対し事業戦略、企画立案能力、財務管理など企業経営の知識をもった"人材"育成が最も肝要である。今後効率的な事業活動のため公共体においても自己責任性及び自由裁量性が求められる。

一般に、社会資本整備はその公共性のため道路や港湾などハードが中心となっており、教育、福祉、医療、環境、防災等の生活系インフラは、先進国に比べ立ち遅れている。例えば、防災についてみると、日本列島は全ての地域にわたって地震群発地であり、先の阪神淡路大震災時の教訓を踏まえた対応策が行政及び住民活動を含めた関係する各組織で具体的に研究されている。問題は、どこで何時発生するか正確な予測が困難である。こうした状況に対応するには、医療でいわれる予防医学的な取り組みとして、防災に関する住民の意識向上に加え日常的に見られるよう適地に避難案内板の設置が有効であり、PFI方式によって導入し、また検討に入っている地方公共団体が増加している。

地域振興施策の視点からみれば、これまで大企業等の工場を受け入れても付加価値の低い労働の提供を要請されることが多かったが、PFIの導入では安定収益を前提とした事業であれば付加価値の高い雇用創出も可能となる。